

生活復興時に見る東北3県の子ども・子育て支援 —健康と遊びからのアプローチ—

Comparative Analysis of Child and Childcare Support Efforts in Three Tohoku Prefectures during Post-Earthquake Life Recovery Process: Taking an Approach from Children's Health and Play

勝木 洋子

KATSUKI Yoko

要旨： 本論は災害時の生活復興と子どもの健康・環境を、東北3県と兵庫県を比較しながら、子どもの心と体の現状を中心に考察した。複雑な環境での子どもの育ちを、阪神・淡路大震災復興時を振り返りながら、何が子どもの成長に必要なのかを探った。さらに、円卓会議での聞き取り、仙台市でのNPOインタビュー、神戸で自主避難されている方々の思いをひろい、子育て支援と子どもの遊びについて、状況を述べた。

高齢者は災害福祉の中で健康や生きがいを論じられるが、「子ども」は福祉、教育、と分けられる中で、精神的、身体的負荷の大きな課題があることをあきらかにした。

Abstract

This paper aims to analyze children's health environment in post-disaster times by examining the recovery plans established by local municipalities and further conducting interviews with childcare advocates in three Tohoku prefectures. During the life recovery process, the physical space for children's sports and play became - inevitably - smaller in the affected regions. Methods of commuting to school also changed, from traditional walking to group bus rides, while P.E. class and after-school sports clubs activities are significantly more restricted. Today, we see a substantial increase in the numbers of child obesity cases, due primarily to the limitations of play areas and play time, number of playmates, and availability of physical and sports activities. Both the incidence of child obesity and the decline in physical strength are expected to continue, putting these issues at the top of childcare agenda, and directly alongside the issue of academic development.

キーワード： 子どもの健康と環境、東日本大震災、生活復興

Children, Health, Environment, The Great East Japan Earthquake, Life Recovery

はじめに

2004年12月26日、スマトラ沖地震・津波が発生した。インドネシア・アチェ州などで、被災し孤児となった子どもたちが人身売買される可能性が指摘され、震災孤児や女性に対する人身売買・暴力への危惧が相次ぎ報告された。国連児童基金(ユニセフ)によると、約400人がアチェ州から首都ジャカルタに連れてこられ、その後ほとんどが「行方不明」になっている。また、スリランカの避難所で、女性に対する集団暴行・レイプ事件が

発生した。「被災地の女性の多くが残された家族の世話という重責を担っている以上、彼女たちの安全確保は人道援助において最も優先される課題です」と国連人口基金(UNFPA)は、翌年1月5日、被災地で女性に対する暴力が多発することを危惧し、女性被災者に対する安全確保の拡大を訴え、それに応じた人道援助の調整を呼びかけた。

また、2010年1月12日、ハイチ地震では、保護者を失った震災孤児が不法に国外に連れ去られる恐れが強まり、ユニセフや各国のNGOが子ども

の出国を空港や港で監視し、人身売買を水際で防いだ。このように、社会が混乱する中では子どもや女性が犠牲になることが多く、国連の調査によれば、売春など性的搾取や強制労働・結婚、臓器売買を目的として連れ去られ行方不明になっている。

この2つの大地震以降、発災時に子どもと女性に視点が当たるようになった。2つの地震と同規模の災害に見舞われた東日本大震災では、誘拐、連れ去りなどは無かった。孤児・遺児は必ず身内や行政の保護下にあった。しかし、継続して子どもと女性に視点を当てていくと「見えない被害・届かない声、災害時における女性への暴力」などが竹信、赤石らによって記されている。¹⁾

2011年3月11日、三陸沖を震源とする巨大地震で津波が発生し、岩手県、宮城県、福島県に甚大な被害をもたらした。孤児241人、遺児1,482人(平成24年9月1日現在)²⁾をはじめ、家屋流出や倒壊、火災、身近な人を喪うなど、環境の激変は子どもにとっても保護者にとっても PTSD を伴う不安な暮らしであった。さらに、同時に水素爆発、放射能漏れなどの不安が増した。被災前の多世代同居から避難所を経て仮設住宅へ世帯離散が進んだ。自主避難者の避難先と帰還から見る課題、避難区域外だが放射線量が高い地域の状況、子どものこころのケアから見る家族の状況など課題は山積し、それらが解決されないまま被災後4年を迎えた。

東日本大震災では阪神淡路大震災の教訓から、国の復興支援やボランティア支援も秩序よくなされ生活復興の道りをたどっている。「住宅再建・復興まちづくり」、「高齢者・障害者の支援」などは目に見えての変化もある。かつての住宅地は視界を遮るもののない広い場所になり、今はきれいに盛り土がなされ、部分的に復興公営住宅の棟が並びはじめ、人々がそこで生活できるようになってきた。しかし、生活復興計画の中で「子どもの健康」や「遊び」について大きく取り上げられることが少ない。子どもの成長(発育・発達)は、発災時から復興中であろうと待たなしに進んでいる。そこで国や自治体の計画(プラン)をはじめ、「東日本大震災生活復興プロジェクトー災害時の生活復興に関する研究ー復興円卓会議」、

NPOの支援者からの聞き取りをまとめた。そこから、子どもを取り巻く健康環境とあわせて女性の健康も探りたい。

1. 災害時の生活復興と子ども

阪神淡路大震災被災後、公園に仮設住宅が建ち、遊び場が減少した神戸の子どもたちは、コンビニやスーパーが遊び場のひとつであった。また、避難所で毛布をかぶって任天堂ゲームボーイ[®]に興じていた子どもの姿を思い出す。東日本大震災の被災地でも多くの公園や学校園の校庭は仮設住宅として利用され、子どもが体を動かせる場所がなくなり閉じこもりがちになっている。筆者は訪れた仮設住宅の集会所で幼児があまりにもおとなしいのが気になった。子どもがおとなしくしていることは大人にとっては安心であるが、本来のいきいきとした子どもの姿が見えないこと、寂しさや甘えたい気持ちを隠蔽している子どもの様子に心が痛んだ。

避難場所が今まで住んでいたところから離れ、新しい場所では子どもの人数が減り、遊ぶ仲間がいなくなってしまった。また、大人にとっては時として子どもの遊びは騒音でありストレスが増幅する。何年続かわからない仮設住宅の暮らしでは、「子どもの遊びなんか語れない」と言った被災者の本音も受け止めなければいけない事態である。

しかし、子どもの元気は大人を励ます。「災害時に失われてしまう子どもたちの遊び場を早期に取り戻すことは、子どもたちの心身のケアのみならず、地域コミュニティの再生にも大きな役割を果たしうることが見えている」。と小林、澤田は述べている。³⁾

2012年夏に「社会保障・税一体改革」が決定し、「子ども子育て新制度」が動き始めている。各自治体では少子化対策も含めて「子ども・子育て会議」を運営し、基本方針や新しい保育サービスの認可基準などを検討した。今まさに「子ども子育て新制度」が実施される場所である(平成27年度より開始)。

2. 被災した子どもへの支援（公的支援政策）

（1）復興庁

子ども被災者支援法関連施策の実施状況（平成25年度）から⁴⁾

東日本大震災により被災した子どもへの支援について（2014年1月20日）

被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業（子育て支援対策費補助金）平成26年度予算（案）：40億円

被災地の子どもは心のケアを必要としていた。遊び場が少なく安心して過ごせる場が不足していることから、被災地における子どもが心身ともに健やかに育てられるよう、子どもの心のケア、遊び場確保等の取組を支援してきた。しかし、避難の長期化に伴い、子どもの健康面への影響、その他新たな課題も生じていることから、復興大臣のもとに設置された「被災者に対する健康・生活支援に関するタスクフォース」(※)での検討を踏まえ、被災した子どもへの支援を強化するため、仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる居場所づくり事業や子育て世帯を訪問し心身の健康に関する相談・支援を行う事業の創設、子どもの心のケア事業について体のケアにも拡大、遊具の設置等について対象を被災3県に拡大するなど、総合的な支援を図ることとし、自治体の主体的かつ弾力的な事業運営が可能な統合補助金として再編している。(東日本大震災復興特別会計に計上)

1) 東日本大震災により被災した子どもへの支援について
※「被災者に対する健康・生活支援に関するタスクフォース」(平成25年11月13日設置)について避難の長期化により被災者の健康面を中心とした影響等が懸念される中、復興大臣のもとに関係府省からなるタスクフォースが設置され、被災地の現場から寄せられた現状と具体的な課題を総合的に把握するとともに、避難の長期化や地域によって異なる実情といった現場主義の視点に立脚し検討、既存施策の点検を実施。

2) 対象事業

(1)子ども健やか訪問事業、(2)仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる環境づくり事業、(3)遊具の設置や子育てイベントの開催 ※対象範囲を福島県から被災3県に拡大、(4)親を亡くした子ども等への相談・援助事業、※心のケアに加え、(5)児童福祉施設等での給食検査、(6)保育料等の減免に対する支援、被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業の対象事業について実施している。

3) 男女共同参画班の具体的取組

男女共同参画の視点からの復興 ～参考事例集～（第7版）平成26年9月末現在⁵⁾

被災地の子どもの運動不足を解消する遊び環境支援（特定非営利活動法人いわて子育てネット）。平成24年度からは、「子どもたちが日常に戻る」ための支援を主眼とし、遊び場がなくなった被災地の子どもの運動不足からくる肥満などの問題の解消や、母親の子育ての不安・ストレス軽減となるよう、子どもの健全な成長を促す遊び環境の確保を重視し、子どもの育ちや母親を支える活動を行っている。

（2）東北3県の子ども子育て支援計画

1) 岩手県

「めんこいわらしは岩手の宝」岩手県の公式HPにロゴがある。「いわて子どもプラン」は、平成22年から平成26年までの後期行動計画に位置づけられている。子育てにやさしい環境づくりや、子どもの健全な育成等を総合的・計画的に推進するための基本的な考え方と施策の方向を明らかにした。

内容は国の子育て支援計画に準拠しているが、他県と比較すると、さらに利用者が欲しい情報をHP上に丁寧に記載し、可視化と共に充実を図りたいと感じた。⁶⁾

2) 宮城県

東日本大震災関連として災害復旧関係（補助金関係）、授業料軽減制度、空間放射線量の測定結果などがHPに丁寧に記載してあり、さらに子育て支援課には東日本大震災・災害関連情報、子育て社会の推進、子ども・家庭の支援、各種手当・助成制度、関連リンク集、保育所・保育施設等、保育士に関することなどの多岐にわたる項目にリンクが張っており、知りたい情報を自分で調べることができる。

平成22年に「新みやぎ子どもの幸福計画」を策定しているが、少子化の進行が止まらないこと、保育所入所待機児童や、いじめ・不登校、児童虐待など子どもをめぐる問題も多様化・複雑化している現状と、さらに、平成23年に発生した東日本大震災で被災した子どもは心に傷を負うとともに、震災以前の日常とは大きく異なる不自由な生活を余儀なくされており、その家族も同様に、震災前とは異なる孤立しがちな環境の中で子育てをしていることから、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（仮称）」（平成27年度から平成31年度までを計画の期間）を実施すべく、現在パブリックコメントを募集している。⁷⁾

将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備、児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着、また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

「みやぎ子ども・子育て幸福計画（仮称）」、「すべての子どもの幸せの視点」、「すべての親への応援の視点」、「仕

事と生活の調和実現の視点」、「地域全体での子ども・子育て応援の視点」、と、さらに5番目の視点として「被災した子どもや家族への復興支援の視点」を掲げ、被災した子どもやその家族が置かれている状況を把握し、国・県・市町村・関係機関等が連携しながら長期的かつきめ細かい支援の充実を図り、子どもがたくましく育ち、その家族が孤立せず子育てができるよう、被災地の子ども・子育て支援対策を推進していく。

3) 福島県

次世代育成支援対策、うつくしま子ども夢プラン、子ども・子育て支援法、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ、保育士、児童手当、子育て応援パスポート（ファミたんカード）に続き、106ヶ所の屋内遊び場一覧（県の屋内遊び場確保事業を活用）がHP上に記載あり、9ヶ所の「冒険ひろば」情報がある。

子ども子育て会議をはじめ、「子育てしやすい福島県づくり条例」、「うつくしま子ども夢プラン」などの計画会議の様子が掲載されている。⁸⁾

東日本大震災関係、保育所、保育士、各種証明書、認可外保育施設、認定こども園、地域子育て支援（病児・病後児保育、ホームスタート、地域子育て拠点事業など）、児童健全育成、児童手当、各種子育て支援施策など丁寧な記載がある。

福島県教育委員会は東京電力福島第一原子力発電所事故の発生を受け児童生徒等の安全・安心の確保のため、23市町村、121調理場での「学校給食モニタリング事業放射性物質の測定結果について」を掲載し、学校給食における放射性物質の有無・量について分析を実施し、その結果を知らせている。

平成23年7月8日に「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」推進会議会長佐藤雄平（福島県知事）がふくしまの子どもを守る緊急宣言を出している。⁹⁾

(3) 復興円卓会議

復興円卓会議は前年度の「東日本大震災生活復興プロジェクト」（復興庁より受託）（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構が中心となって、東北3県の委員と、阪神・淡路大震災を経験した兵庫の委員が協働して「生活復興ロードマップ」を作成した。また被災地自治体職員等を対象とし、神戸視察を含む研修事業（「復興まちづくり学校」）を実施している。さらに東北と神戸において、事業の成果を共有し、ネットワークを広げるための

「生活復興フォーラム」を開催している。同プロジェクトでは、福島県、宮城県、岩手県の3県で、被災者や支援者、市町村・県・国の行政職員が一堂に会して意見交換を行う「復興円卓会議」を44回開催、あわせて被災地行政職員等を対象とした「復興まちづくり学校」も実施している。その内容は『生活復興のための15章～「東日本大震災生活復興プロジェクト」報告～（復興庁2013（平成25）年度委託事業）』の報告書に詳しいことが述べられている。¹⁰⁾

平成26年度はそれらを引き継ぎながら、生活復興の視点から被災者の「今」を支えて、被災者一人ひとりの生活復興プログラムづくりに資するための具体的取組を提案し、実践に繋ぐ。その際、被災者自身が生活復興の担い手となり、希望をもって復興のプロセスに参画できる仕組みづくり、団体、NPO、企業、職域団体、専門家、行政（市町村、県、国）等の協働の場と仕組みづくりを重視している。¹¹⁾

また、平成25年度のプロジェクトの中には「子ども・子育て」に関する章はなかったため、今年度の取り組みとされている。

3. 複雑な環境での子どもの育ち

平成26年度「災害時の生活復興に関する研究会・復興円卓会議」¹²⁾に参加し、その記録と聞き取りから子どもの育ちとその背景にあるものをまとめた。さらに個別の課題として子どもの遊びについてNPOから聞き取り調査を行った。

(1) 岩手県の現状と課題

盛岡市：平成26年10月21日（火）

場所：もりおか女性センター

テーマ：女性支援・子ども支援

進行役：もりおか女性センター長¹³⁾

話題提供者：元小学校校長、NPO法人インクルいわて理事長¹⁴⁾、もりおか女性センター相談事業部

出席者：岩手復興局、岩手県庁復興局、岩手県保健福祉部、岩手看護協会、他（地域活動団体等）

復興円卓会議メンバー：7人

参加者：一般市民

①震災における教育の復興「ともに夢や希望をか

なえていこうとする強くあかるい心（復興の姿）を育む」

震災直後、学校は4月まで病院であった。入院病棟は8月中旬まで開設していた。同時に地域住民1,200人の避難所であった。現在は家族の状況が変わる中、保護者の不安が子どもに移っている。生活面での不平等はあるが、学校は平等にしたい。安心安全な環境をできるだけ保持し、授業を充実し子どもの自己肯定感を高めたい。昨年健康調査で18%の児童が肥満だった現状を受け、限られた環境の中で最大限の工夫を考えた。お互いに言葉をかける練習や、このような状況でどうすれば良いかを話しかけた。

伝統芸能「虎舞」を運動会で発表した。衣装は学校に同居する仮設の人が縫ってくれた。子ども達の目的は「街を元気にするために」であったが、実際には自分たちが元気になり、自己有用感や自己存在感を感じた。伝統芸能で地域とつながり、地域に情報発信し、地域にも助けてもらう。地域も学校に助けられることができた。さらに、みんなでひとつの制作桜の木「希望と絆の会」で子どもの制作活動を実施したが、震災によるPTSD・トラウマは深いと感じた。

防災教育は「防災カード」を作成し、避難経路の確保、地域の方と避難訓練をした。

心のケアは兵庫県からのカウンセラーが来校し、「心のカード」を作成した。大変有益な情報であった。

困難な状況下で学校は「当たり前のこと＝授業をすること」であるが、学校と地域の融合、学校があることが地域を支える、地域が学校を支えることを実感した。

②「災害とシングルマザーの課題」

過去の災害で見落とされてきたシングルマザーの厳しい状況がある。DVと児童虐待は連動し、子どもが大人になっても問題を抱える。被災のトラウマとDV、性暴力など混迷した状況が、女性とその陰にいる子どもの未来を蝕む状況にある。震災で困難を抱えた母親の就労支援、声が出せない女性の貧困、子どもの貧困がある。家族のかたち、制度から漏れると大変な苦勞が待っている。その解消には意思決定の場への女性の視点と女性

のエンパワメントの必要性も述べた。

③「震災と女性たちに対する暴力の現状と課題」

女性相談の中でも、トラウマ、DV、性暴力など震災の前後のエピソードが激化している。女性役割の強化、嫁や妻に過重な負担があるが見舞金・補償金など世帯単位の弊害が現れている。性被害相談では、県外からの復興ボランティアと関係し妊娠。妊娠を告げるといなくなった等の事例もある。女性センター相談員としてできることは、アサーティブコミュニケーション、若年層の人権教育を早期に、デートDVの出前講座、パープルリボン配布等をあげており、女性に対する暴力が顕在化し、陰湿で深刻になっている現状を報告があった。

(2-1) 宮城県の現状と課題

仙台市：平成26年10月6日

場 所：特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク仙台市子育てふれあいプラザのびすく仙台¹⁵⁾

いままで蓋をしていた家庭内の問題が成熟して出てきた。例えば、発達障害の子どもの母を支える実家の両親が流された。一番の理解者であり支援者であった実家がなくなり、DV、嫁姑関係が顕在化した。また、激震時隣の部屋にいた夫が妻子を守ってくれなかった。襖の向こうで夫は大切なガンダムのフィギュアを必死で守っていた。さらに、子どもを失った母は「3年半経って、時間が解決すると思っていたがつかなくなる一方」、「死なせてしまったという自責の念」、「将来の目標を設定できない」と言った声が聞かれた。仮設住宅で保健師の巡回からこぼれ落ちた女性の例は「保健師は時間が解決するという、本人は時間が経つとますます辛く苦しくなるという、噛み合わない支援」。子育て支援や健康相談では保健師は個別対応しないので見捨てられたと感じる。また「3.11が来ると普段気にならないことが気に障り、何気ない言葉でも傷つく」、「お盆になる子どもが帰ってくる」といった記念日シンドロームがあり、孤児・遺児とともに母親へのグリーフケアの必要性を感じた。

また、福島からの自主避難者は「放射能、見えないものに怯えるのは馬鹿だと夫や親戚からいわ

れる」、「正解のないものに常に選択して生きる苦悩」、「いつかは帰りたい、いつ帰るか決断できない」、「見えない恐怖と不安に支配されている」、「元気な人を見ると落ち込む」といった声があり、特に年齢の低い子どもを持つ母親に深い悩みを引き起こしている。それらは、鬱状態、離婚、孤立といった状況にもつながっている。

女性がひとりで多くの問題を抱えている一方、以下のような母親の変容も指摘された。「10代の母親・シングルファミリーの増加」、「子どもに無関心で基本的生活習慣ができていない」、「当たり前の子育てができない」、「生活保護をもらうことにためらいがない」等が語られた。

(2-2) 宮城県の現状と課題

仙台市：平成27年1月6日(火)

場 所：仙台市若林区荒浜海岸公園冒険広場

特定非営利活動法人冒険あそび場—せんだい・みやぎネットワーク¹⁶⁾

津波被害以降閉鎖している「仙台市若林区荒浜海岸公園冒険広場」(宮城県仙台市若林区井土開発139-1)を訪れ、上記の方々から津波被害前後の子どもの様子や出張あそび場での様子を聴取。のびすく仙台館長から来館者や沿岸地域への出張ケアでの母親の状況を聴取した。

やっと復興公営住宅ができたという思いがある反面、今まで仮設住宅で暮らしてきたコミュニティの終焉と、新たな移転先での友だち関係のストレス問題が出てきている。三世代同居・多世代で育ちながら、仮設住宅入居により家族が分断された



名取市～仙台市にかけての
沿岸部と荒浜海岸公園冒険広場

中での子育ての課題。福島からの避難者の子育て支援の課題。十代の妊娠増加、離婚、生活保護、虐待などの事象。グリーンケアから見えてくるサバイバーズ・ギルト(自責の念と懺悔に押しつぶされそうになる親たち)の現状などがあつた。

子ども達は見かけは元気、心は不安な状態。今の生活に満足できない中で遊びなんか…と子どもも保護者も思っている。心のケアは見えている部分だけの手当てで、根っちは深い。校医から「いつもと違う子ども達」を指摘され、学校長が「短時間でもよいから遊び場を学校の中で」とNPOに要請さ校庭が開放された。学校統廃合による子ども同士・教員間の見えない壁と格差を感じる。間借りしている学校の子どもの「仕方ないからここで勉強している」。移動式の遊び場が初めて地域を訪れたとき、子ども達が遊ぶ姿を見て大人は放心状態であつたらしい。安心して遊ぶこともできなかった時期を、あらためて大変だったと回想していた。遊びに罪悪感を持つ大人達とハイになってはいけない雰囲気の中で、子どもも大人も息をこらしていた状況がうかがえた。

また、仙台市若林区役所〇〇市民センターを訪れ、職員の方から地域の変貌の様子を聞き、併設の児童館の子どもの様子を見学した。同じ仙台市でも行政区によって支援・復興速度が違う。もちろん地形、人口密度、環境などの条件の違いはあるものの、震災復興公営住宅などの入居速度は異なり、行政は当てにしないという被災者もいる。ペット特例で動物との同居可能(大型犬、爬虫類も可能)の棟もあつた。しかし、子どもが安心して遊べる場所の確保まではされていない。長期に



仙台市若林区に建設中の震災復興公営住宅

渡る仮設住宅の暮らしは心と体の健康を蝕む、1日何をして暮らすのか、夜は暗い、犬の鳴き声さえしない。もっと足下を照らしてほしい。東京オリンピックで騒ぐ中央には見捨てられ状態だと思っている人もいる。

(3) 福島県の現状と課題

郡山市：平成26年10月29日（水）

場 所：ミュージカルがくと館小ホール

テーマ：広域避難支援—子ども支援を中心に—

進 行：福島大学うつくしまふくしま未来支援センター

話題提供者：富岡町社会福祉協議会おだがいさまセンター¹⁷⁾、山形避難者母の会代表¹⁸⁾、「小国からの咲顔」代表¹⁹⁾、特定非営利活動法人ビーンズふくしま・ふくしま子ども支援センター²⁰⁾

出席者：復興庁福島復興局、福島県避難者支援化、福島県避難地域復興課、福島県児童家庭課

復興円卓会議メンバー：9人

①「避難指定区域（富岡町）の避難者の状況」

被災前は多世代同居だったが離散が進んでいる。高齢者単独世帯が増え、孤立、生活不活発病、精神不安定、役割の喪失等の増加。関連死が251名になり、社協も頑張っているが減らない。子どもは1年間で3回も転校したケースもある。

②「母子・自主避難者の現状と支援」

山形で自主避難者が困っている状況を共有し、それらを伝える支援をしている。時間の経過と共に避難者の状況も変わりそれに合わせた支援が必要である。避難者のコミュニティには情報が集まり、話もしやすいが、帰還すると放射能の話をしていても良いものかもわからないので大きな戸惑いを感じている。

③「高放射線量地域の状況と課題」

風評被害を恐れて避難区域の指定を望まなかった面もある。それらは賠償対象とならず、賠償対象の地域の人と人間関係を分断されてしまった。賠償対象外の人の方がより地域外へ出ている状況が見える。安全への思いが子どもを周りから疎外させることもあるが、子どもは自分しか守れないという気持ちが苦しめる面もあり、複雑である。

④「広域避難の中で福島の子どもたち」

福島県からの委託で心のケアをしている。避難

者、帰還者、区域等に共通課題もあるが、特有の課題もある。避難生活から来る二重生活の困窮も垣間見える。長引く避難生活で子ども親も頑張れない状況がある。地域の支えあい機能の再生により子どもの状態も安定へつながってきた。人と人のつながりを保つ支援を継続している。

⑤「避難者・ままカフェの取組み」

保護者特に母親の交流の場づくりを開催している。支援者養成も行っている。県外避難者、帰還者、避難選択しなかった人、それぞれ三者それぞれの悩みを持っている。今までの選択が正しいのか悩み、自己肯定感が低下している。自主避難している母子の問題は少しずつあきらかにされているが、残された父親の問題は表面化されていない。まず安心できる場、次いで自分ができることを見つめる準備をできるようになるための応援を行っている。

避難指定区域からの避難者の世帯分離の現状、自主避難者の避難先と帰還から見る課題、避難指定区域外だが放射線量が高い地域の状況、子どものこころのケアから見る家族の状況、ままカフェを通じた支援の取組みが述べられ、子どものことを第一に考え、どの選択を行っても母親がジレンマを抱え、自己肯定感の低下をもたらすなど精神的にも困難な状況が浮かび上がった。自由討論では、子どもの発達として、放射能からの安全と健康のバランスをみる大切さや、子どもの幸せを考えることの重要性が話された。また自分たちは普通の生活を求めているが、支援者側の理解が進まず被災者を演じてしまう状況も話し合われた。

子どもの健康の確保について、除染が行われていない屋外で体を動かせる場所がなく閉じこもりがち。肥満、視力低下、意欲の低下に加え、仲間同士の関係づくりから学ぶ機会も損なわれている。子どもが家でおとなしくしていることに大人も安心していたが、子どもの発達を阻害しているという意識が薄い面もあった。子どもの発達、安全と健康のバランスを考えなくてはならない。子どもを育てる環境、家族、家庭の課題として、母子避難は解決の一つだが、それで幸せなわけではない。保養でも沢山のメニューが用意され、参加することで疲れることもある。近場で気軽に行くことが

できる遊び場の確保、イベント型保養から滞在型保養への転換も求められている。福島県産食材への判断はそれぞれ、センシティブな人も生産者の生き方から話すと伝わりやすい。

2014年3月1日公開された久保田直監督の『家路』（松山ケンイチ、内野聖陽、田中裕子、安藤サクラ等）の映画のシーンが思い起こされる。

（4）兵庫県

神戸市：平成27年1月10日（土）

場 所：KIITO

神戸市に自主避難している3組の母親へのインタビューから

福島県からだけでなく関東方面から「子どもを守るため」自主避難している。東京電力事故の後、身の回りで橋本病の発症、流産が多くあり被爆の恐怖を感じた。外部被曝と内部被曝（飲食など）に対する恐怖、子どもを守りたい家族のもとに帰りたい、家族みんなで暮らしたい、自主避難の理由を子どもに説明したいけどできない、帰ったときの不安、学校生活・給食の不安など多くの不安もっている。放射線量について正確な情報開示がなく、基準根拠もわからない。18歳以下の甲状腺検査は国や県のデータ取りに協力しているだけで検診とはほど遠い。2回目の受診者が減っているのは当然のことに思う。不安を持っている人は個々のホームドクターがいて、随時相談している。子どもがいたから避難している。離れて暮らすことは二重生活で経済的負担も大きい。また離れているため見通しがたちにくく不安を増す。身寄りのない土地で自分が倒れたときの不安がある。

苦渋の生活を選択した方々は不安が先行する。子どもの成長を心から喜び合いたいパートナーがそばにいない。里帰りした時の阻害感、口でできない放射能の恐怖、いつまで自主避難するかのめどが立たない等のストレスを抱えておられた。もし、体調の悪い時はいつでも連絡し合える身近なセーフティーネットが必要だと感じた。

また、自主避難している方々に対して「個人の苦悩（問題）は社会の問題」だという意識が一般的に低いことが問題である。

4. 課題と展望

生活復興のプロセスは被災地において、子どものスポーツや遊び空間は減少する。通学も徒歩からバスによる集団登下校が増え、学校における体育の授業や部活動の制限をされている。隣接する仮設では子どもの歓声は騒音にもなり得る。ここでは遊び空間・仲間・時間の減少とスポーツ活動の制限による肥満児の増加が叫ばれている。東京電力福島第一原発事故の影響で福島県内の子どもの体力低下や肥満傾向は続いており、学力向上とともに県教委の最重要課題になっている。²¹⁾

災害福祉の場面では高齢者に対する政策や取り組みは迅速で企画も事例が多くある。そして今、それぞれの復興の役割が一段落してきて、子どもの健康課題が表出している。²²⁾

子ども被災者支援法関連施策（平成24年6月）が議員立法として成立していたが、具体的に子どもの遊びの政策が何もなかった。「原子力災害による被災者支援施策パッケージ～子どもをはじめとする自主避難者等に支援の拡充に向けて～（平成25年3月15日復興庁他10省庁）では、「子ども元気復活交付金」により運動機会の確保をあげている。しかし、スポーツトレーナーによる運動指導ソフト事業（指導事例や解説書作成事業）であった。また、大型遊具等の設置、自然体験活動、リフレッシュキャンプなどで、日常の子どもの活動「遊び」には言及していない。幼児教育の立場から見れば、運動指導よりも「遊び」というクリエイ

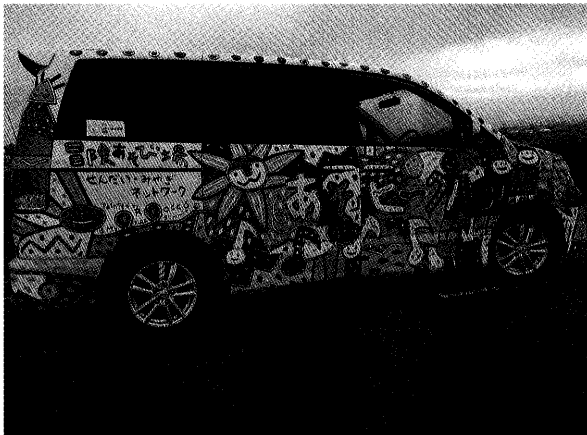


狭い場所でも道具があれば、豊かな発想で集中して遊ぶ子どもたち

イティブで子どもの自主的な活動が大切なことは言うまでもない。活発に体を動かすことのメリットは、仲間作り、社会性自尊感情を高めることは周知の事実である。さらに信頼できる大人と遊ぶことは、こどものやる気を起こすこととも関連している。授業内容やカリキュラムの見直し、子どもたちによる新しい遊びやゲームの考案等を推進することも必要ではないだろうか。^{23) 24)}

子どもに何をしたら良いかわからない自治体がNPOに頼めば何とかなると考えている様子もうかがえた。子どもに関することは教育、福祉などに分かれているため、行政内の担当部局が明確でない。そのため民間主体の取り組みとなり、被災地の広範なニーズに応えきれていない。また、聞き取りの中で、「今まで高齢者のことばかりが課題で、子どものことは何一つ考えられなかった」と泣き崩れた行政担当者もいた。

DVと同じように子どもへの虐待もあったのではないか、しかし、訴えることのできない子ども



には言葉にすることができなかったのではないか。子どもを亡くした親はサバイバーギルトからどう乗り越えて生活しているのだろうか、心の被害が見えない。

「被災した人に必要なものは。水。食べもの。安心して眠る場所。暖房。医薬品。ガソリン……。どれもまだまだ、十分ではない。全力で不足を埋めなければならない。それらを追いかけて、届けたいものがある。心を柔らかくしたり、静めたり、浮き立たせたりするもの。想像の世界へ誘ったり、考えを深めたり、元気がわくのを助けたりするもの——文化とスポーツだ。(中略)一冊の本。一つのボール。それは子供たちが生きるための必須栄養素だ。もちろん、おとなにも。厳しい日々には、なおさら大切だ」朝日新聞社説「震災と暮らし——一冊の本とボールの力を」²⁵⁾

5. おわりに

今回の調査研究は「東日本大震災生活復興プロジェクトー災害時の生活復興に関する研究ー復興円卓会議」(公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構)の参加で得たものと、それとは別のNPOや自主避難している方々からの聞き取りである。

いままで傍観者であり単なるボランティアだった立場から、次第に現状を知り問題意識を高めていく経過をたどった。未消化の部分はさらに個別の聞き取りにつとめた。そこで、子どもを取り巻く環境(遊び、健康・体力、子育て、母親)の問題は山積している現実を再確認した。

発育発達から考えて待たなしの子どものニーズを把握すること、震災によりさまざまな不安やストレスを抱える子どもの心身にどのような変化をもたらしたのか、外遊びや自然の中での遊びが子どもの健やかな成長にどのように寄与するのかを調査し、その問題を少しでも解決すべきである。復興時は建物やまちづくりが先行し、子ども・子育ては後手になることは阪神淡路大震災でも体験したが、今回は問題が複雑に絡みしかも長期化している。今後は多くのデータや意識調査をもとに、被災者自身が納得の行く解決方法を協同しなければならぬと感じた。

謝辞

東日本大震災生活復興プロジェクトで東北3県の復興円卓会議に参加させていただき、多くの人とのつながる機会を得たことに感謝いたします。

また、2012年より毎年2回学生とともにお世話になっている、特定非営利活動法人冒険あそび場ーせんだい・みやぎネットワーク高橋悦子副代表理事、根本暁生プレイリーダー、三浦忠士プレイリーダーに再度現地を案内していただき聞き取りをさせていただいた。特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク仙台市子育てふれあいプラザのびすく仙台伊藤千佐子館長には何度もお目にかかり、資料提供、現地視察、神戸での学生への講義などの多くのサポートをいただいた。神戸に自主避難されている親子の方々にはご多忙

の中、聞き取り調査にご協力いただいた。みなさまには心より感謝いたします。

このたびの大災害で惜しくも命を奪われた未来ある子ども達、また、犠牲になった多くの方々のご冥福をお祈りいたします。

注

- ※ 任天堂はゲームボーイを5,000台とヘッドホン、トランプ3,000個を、セガはリコーダー20,000本を被災児童に提供した。それとは別に、兵庫県子ども会連合会へ任天堂よりゲームボーイ1,000台とヘッドホンが送られた。
- ※ すべての掲載写真は2015年1月6日、勝木洋子が撮影した。

参考資料：URL

- 1) 竹信三恵子、赤石千衣子 災害支援に女性の視点を！
2012年10月 岩波ブックレット
- 2) 厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局総務課まとめ
平成24年9月1日現在
- 3) 「健やかな子どもの成長を育む地域の遊び場づくり事業」
小林恭子、澤田正雄 Parks and Open Space Reserch Institute
Report 2013 一般社団法人日本公園緑地協会 公園緑地研究所
- 4) 復興庁「子ども被災者支援法基本方針概要」
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20131011gaiyou.pdf>
- 5) 復興庁「男女共同参画班の具体的取組」
http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/activity_danjo.html
- 6) 岩手県子育て支援制度
<http://www.pref.iwate.jp/kosodate/index.html>
- 7) 宮城県次世代育成支援行動計画 宮城県子ども・子育て支援事業支援計画 みやぎ子ども・子育て幸福計画(仮称)
<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/286083.pdf>
- 8) 平成26年度福島県の子ども・子育て支援策について
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/70623.pdf>
- 9) 「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/39342.pdf>
- 10) 生活復興のための15章～東日本大震災生活復興プロジェクト報告(復興庁2013(平成25)年度委託事業)
http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-5/20140320_jugosho.pdf
- 11) 「災害時の生活復興に関する研究会・復興円卓会議」公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究調査本部 平成26年度研究プロジェクト
- 12) 東日本大震災生活復興プロジェクト(復興庁より受託)
http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-5/20130628_sankou2_hyougokikou.pdf
- 13) もりおか女性センター <http://mjc.sankaku-npo.jp/>
- 14) 特定非営利活動法人インクルいわて
<http://includiwate.blog.fc2.com/>
- 15) 特定非営利活動法人 せんだいファミリーサポート・ネットワーク <http://www.nobisuku-sendai.jp/>
- 16) 特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク <http://www.bouken-asobiba-net.com/>
- 17) 富岡町社会福祉協議会 生活復興支援おだがいさまセンター
<http://www.odagaisama.info/>
- 18) 山形避難者母の会 <http://yamagatahinanhaha.jimdo.com/>
- 19) 小国からの咲顔 <http://www.ogunikara.org/>
- 20) 特定非営利活動法人ビーンズふくしま
<http://www.k5.dion.ne.jp/beans-f/>
- 21) 「子どもの体力低下 県内肥満への懸念も」 福島民報
2014年3月10日

- http://www.minpo.jp/pub/topics/jishin2011/2014/03/post_9552.html
- 22) (財)兵庫県長寿社会研究機構 家庭問題研究所(1996) 阪神・淡路大震災が家族に及ぼした影響に関する調査研究報告書
 - 23) 勝木洋子(1996) 阪神大震災ボランティアについて—保育専攻学生のエゴグラムと体験から— 姫路短期大学研究報告第41巻1号
 - 24) 芦田宏、勝木洋子(1995) 震災の保育内容への影響とボランティア活動：保育内容に関するアンケート調査から 阪神・淡路大震災ボランティア特別研究報告書：姫路短期大学震災復興特別研究中間報告書
 - 25) 朝日新聞社説 2012年3月31日